



平成 20 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A C K グ ル ー プ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 廣 谷 彰 彦
(J A S D A Q ・ コ ー ド 番 号 2 4 9 8)
問 合 せ 先 取 締 役 長 尾 千 歳
統 括 管 理 本 部 長
T E L 0 3 - 6 3 1 1 - 6 6 4 1

子会社の行政処分（指名停止措置）に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社中央設計技術研究所は、本日付で福井県勝山市より、以下に記載する内容の行政処分（指名停止措置）を受けましたのでご報告いたします。

記

行政処分（指名停止措置）の内容

地方自治体等	指名停止期間	指名停止理由
福井県勝山市	平成 20 年 3 月 19 日から 平成 20 年 6 月 18 日まで (3ヶ月)	不正又は不誠実な行為

株主の皆様、お客様並びに関係者の方々には、大変なご心配・ご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、今回の処分を厳粛に受け止め、今後の法令遵守体制及び内部管理体制の強化に全力を尽くし、早期の信頼回復に努めてまいり所存です。

なお、今回の処分が当社グループの業績に与える影響につきましては、平成 20 年 1 月 29 日付で公表いたしました当期業績予想数値を変更するものではございません。

以 上